

# うたづ 議会だより

2012  
第41号  
2.1



新春もちつき大会（キッズプラザ）

## Contents

- 平成23年第4回定例会 ..... ② ③
- 一般質問 ..... ④ ~ ⑦
- 研修報告・おいでました ..... ⑧ ⑨
- 主な議会活動・編集後記 ..... ⑩

## 開かれた議会を目指して

宇多津町議会では、議会活性化のために様々な取り組みをしています。

## ご意見等は議会へ

(匿名によるご意見等はお受けすることができません)

# 平成23年 第4回定例会



平成23年第4回定例会は12月7日から12月16日まで開催し、継続審査2件、議案18件、陳情2件を審議しました。景観条例については修正案を除く部分と議会の修正案を可決し、他は全会一致で原案を可決、採択しました。議員8人が「平山墓地の整備」「下水道の状況」「住宅耐震化」「桜の広場の整備」「地籍調査」「広報の配布もれ世帯対策」「小学校、幼稚園等に脅迫文送付」「災害ボランティアバスの継続」「サポートセンターの活用」「うたづ海ホテル遊歩道」などについて一般質問をしました。

## 主な内容

### 第3回定例会の継続審査

- ・平成22年度宇多津町一般会計歳入歳出決算  
(歳入69億6026万円 歳出64億2015万円)  
**全会一致で認定**

- ・宇多津町景観条例の制定(修正動議を除く)  
**賛成多数で可決**

- ・宇多津町景観条例に対する修正動議  
**賛成多数で可決**

(要旨) 景観法の改正による修正と周知期間をとるため施行期日を4月1日から7月1日に改める。

〈反対討論〉経済活動や個人の表現の自由を規制することは、町の成長を妨げないか。また、重点地区の範囲が広く、目的をもって指定すべきである。

## 補正予算

- ・平成23年度宇多津町一般会計補正予算(第3号)  
(2億2454万円)  
**全会一致で可決**

### 一般会計補正予算の主な事業内容

- ・共助の社会づくりのためのモデル事業補助金
- ・ビブレ東側の歩道改良費(400㎡)
- ・小学校、北小学校、中学校のエアコン光熱費

- ・平成23年度宇多津町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
(3261万円)  
**全会一致で可決**

- ・平成23年度宇多津町水道事業会計補正予算(第1号)  
(1205万円)  
**全会一致で可決**

条例改正等

・宇多津町課設置条例の一部を改正する条例

全会一致で可決

(要旨) 危機管理課を4月から新設する。危機管理及び消防防災に関するを行う。

・宇多津町子ども医療費助成に関する条例の制定

全会一致で可決

(要旨) 現在、就学前までの助成であったが、4月より小学校3年生まで拡大し、疾病又は負傷について保険医療機関等に要した一部負担金額を助成する。

・宇多津町例規集の電子化に伴う関係条例の整理に関する条例

全会一致で可決

(要旨) 町例規集を町ホームページに掲載するために規定の整備をする。

請負契約

・宇多津中学校校舎増築等工事請負契約の締結

全会一致で可決

(要旨) 建築工事3億2760万円、電気設備工事5880万円、機械設備工事6457万円円で契約する。

陳情

・公共施設の料金改正の見直しの陳情

全会一致で採択

(要旨) クラブ活動の継続が危ぶまれ、高齢者の健康維持のためにも見直しをお願いする。

本会議 議員の賛否

○. 賛成 ×. 反対 欠. 欠席 (議長は、賛否同数の時のみ可否を決定する)

審議案件	西本	濱中	柴村	宮本	大松	池田	青木	藍川	井原
継続審査第1号 平成22年度宇多津町一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	-	○	○
継続審査第2号 宇多津町景観条例の制定 (修正動議を除く)	○	○	○	○	×	○	-	○	○
継続審査第2号宇多津町景観条例に対する修正動議	○	○	○	○	×	○	-	○	○
議案第43号 平成23年度宇多津町一般会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第44号 平成23年度宇多津町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第45号 平成23年度宇多津町水道事業会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第46号 宇多津町課設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第47号 宇多津町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第48号 宇多津町立幼稚園保育料徴収条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第49号 宇多津町子ども医療費助成に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第50号 宇多津町福祉センター条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第51号 宇多津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第52号 宇多津町環境審議会条例の制定	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第53号 宇多津町水防協議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第54号 宇多津町例規集の電子化に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第55号 宇多津町条例等を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第56号 香川縣市町総合事務組合理約の一部変更	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第57号 香川縣市町総合事務組合の組織数減少に伴う財産処分	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第58号 宇多津中学校校舎増築等工事 (建築工事) 請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第59号 宇多津中学校校舎増築等工事 (電気設備工事) 請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	-	○	○
議案第60号 宇多津中学校校舎増築等工事 (機械設備工事) 請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	-	○	○
陳情第1号 農業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置の継続を国へ要望	○	○	○	○	○	○	-	○	○
陳情第2号 公共施設の料金改正の見直しの陳情	○	○	○	○	○	○	-	○	○

## 平山墓地の整備計画について伺いたい

**Q**

平山墓地は、町内各地域の人々の先祖代々の墓地であるが、昭和26年ごろ整地されて以来の状態であるため、整備計画について伺いたい。

**A**

藤原住民生活課長

墓地中央の無縁墓地供養塔は、鉄筋の腐食による爆裂やモルタルが剥離した状態である。築造年数も相当経過し、耐震性の観点から解体の方向で検討している。墓地東側入口の階段は、段差が高く、多くの方が不便を感じている場合は改修を検討したい。その他緊急を要するもの以外の改修は、機会を捉えて考えていきたい。墓地内の通路の清掃は、彼岸などのお墓参りをする前に年間数回の草刈を行っている。

**Q**

報道機関に対して、賛否を明らかにしなかった理由を伺いたい

報道機関が伊方原発の再稼働と消費税について県内の市町にアンケートした結果が報道され、わが町は賛否を明らかにしなかったがその理由を伺いたい。

**A**

谷川町長

原子力発電を含めたエネルギー政策は、国民的な議論が必要である。安全性や環境への配慮、電力の安定供給など総合的に考えなければならぬ。もちろん、福島原発の事故を鑑みれば、伊方原発の再稼働に賛成という安易な立場ではない。将来的には、原発廃止の方向がよいと考えているが、電力の安定供給や経済的な観点から原発運転再開は今後の動向を見ていく必要がある。そのため、賛否について慎重な立場をとったものである。



柴村賢三 議員

## 人口増加に向けてのまちづくりは

**Q**

人口の減少は町の衰退に繋がる。小さいながらも活気ある町であり続けるためには子育て世代の若い家庭の人に定住してもらえぬ施策が必要では。

**A**

谷川町長

また宇多津小学校を中心とした住みよい住環境開発の考えは。今議会で、いわゆる乳幼児医療費の無料化の対象引き上げを町独自で取り組むための条例案を提出した。これは、子育て支援策とともに子育て世代の定住促進という観点からの施策でもある。また、学校における子どもたちの学習環境の整備の充実も重要であると考えている。

**Q**

宇多津町下水道状況は

下水道の整備が進めば良好な生活環境になることは間違いない。そのためにも早急に下水道が町内全域に整備されることが望まれる。今後どのような計画で整備を進める予定か。

**A**

中村水道課長

本町の下水道は、平成22年度末で処理区域面積357・52haで、普及率は80・3%である。今後の整備計画では、国庫補助制度の改正により、財政面で事業執行に大変苦慮している状況である。現在整備中の津の郷、沼の池地区にあわせ、また町内に部分的に残る未整備地区もあり、その整備を完了するには複数年かかると考えている。その後、整備最終目標の鍋谷地区に着手していきたい。他に公園の管理、ごみ箱の設置について質問をした。



宮本 隆 議員

## 「桜の広場」をどのよ うに整備するのか

**Q** 先行すべき防火水槽の工事が決まっていない。全体の整備に影響するが何故か。また、予算より推定金額が大幅に少ないが、広場の目的と整備内容は、都市再生整備計画ではトイレや休憩施設予定があるが、設置するのか。

**A** 谷川町長  
予算議決後となったが、できるだけ経費をかけない方針で整備を進めている。そのため、決算は当初予算から大幅に減額の予定である。

**A** 北本政策調整室長

広場の目的は、まずはきれいに整備することである。整備内容は、イベント機能、休憩機能、防災機能などを併せ持つ整備を予定している。現時点でトイレの整備予定はない。防火水槽は、本来先行して発注するものであるが、その設計が遅れたため土木工事などを先行発注した。後からの工事となるが、全体の整備に影響しないように注意していきたい。

**Q** 町独自の住宅耐震改修補助を

住宅耐震化補助制度の申請件数が伸びていない。独自の補助制度を考えて伸ばしている自治体があるが、本町も必要でないのか。また、重点的に耐震化すべき区域の指定と進める策はあるのか。

**A** 松井建設課長

町独自の補助事業については、県や他市町の動向も見ながら地域別や諸条件別に検討していく必要がある。ただし、やはり一番の問題は住民の耐震化に対する意識ではないか。

また、重点的に耐震化すべき区域の指定については、昭和56年以前に建築された建物比率の大きい区域を設定予定である。その進め方は、それぞれの指定箇所、路線沿いなどで条件は異なるが、通常の補助金以外の割増などを町独自でも検討していく必要があると考えている。



大松喜次郎 議員

## 戸別補償と宇多津の 農業問題について

**Q** TPP参加や食糧不足の問題など農業を取り巻く情勢も変わり、戸別補償が実施された。町での対象件数と稲作以外での対象者は何件位あるのか。来年度以降も国、県の情報を的確に指導をお願いしたい。

**A** 合田産業振興課長  
今年度の農業者戸別補償制度で、米作対象者は130人、米作以外の対象者は8人である。国では、今後10年程度を見通した食料・農業・農村基本計画を策定している。その計画の中で、戸別補償制度は農業の持続的発展に関する施策として取り入れられ、国では来年度概算要求している。そのため、制度としては継続されるだろうが、制度改正などは考えられる。国などから町へ情報提供があれば、その内容を農事組合長会やJA宇多津支所を通じ、農家の方々に情報提供していきたい。

**Q** 地籍調査について

どの地域から実施するのか。予算はどれくらいか。何年位かかるのか。調査をして今の面積と新しい面積と違った場合はどうするのか。税金面はどうなるのか。

**A** 合田産業振興課長

調査期間は10年間を予定している。調査区域は、宇吉田地区と宇平山地区の大橋地域の一部から実施したい。来年度の概算事業費は約2400万で、国の補助などを除き町の実質負担額は約220万円と推計している。地積の誤差が生じた場合は、地権者と確認し境界を明確にしていきたい。

固定資産税は、他の自治体の例をみれば、地積が減少した場合は各年度事業終了登記後の次年度から課税し、増加した場合はすべての事業終了後に課税している。この件については、税務課と協議を重ねていきたい。



池田弘昌 議員

## 宇多津町地域活性化策 委託業務の進捗状況

**Q**

活性化の目玉の水族館誘致が見込めなくなった今、それに替わる活性化策として(株)日本総合研究所と標記の業務を2月と9月の2回合せて約820万円が契約している。終了が12月20日だが、その成果の見通しは。

**A**

北本政策調整室長

今年度は、次の3項目の内容で契約している。地域活性化に資するまちづくりのコンセプトの検討、コンセプト実現に資する事業テーマの検討、テーマに基づく事業実施主体の検討である。また、町のコンセプトや将来の方向性もこの中で検討することとなっている。委託期間については、当初は水族館を中心に構想を進めていたが、水族館が見込めなくなったため改めて構想し直した。その検討に時間を要したため、業務が遅れている。そのため、期間を2月末まで延長する予定である。

**Q**

広報配布もれ世帯対策

行政情報の周知は町の重要なサービスである。今、新興住宅地や自治会未加入世帯などは公共的場所へ出向いて求めている。行政サービスの公平性を維持する上で、何か手段を講じる考えはあるか。

**A**

谷川総務課長

広報紙は主に自治会などの協力により各世帯に配布している。現在、一部の配布できていない世帯への対応として、役場や保健センター、コンビニなどに広報紙を置いている。また、町のホームページでも掲載しているところである。地域での繋がりが希薄化している中で、自治会への加入促進や地域コミュニティの確立の観点などから、地域の皆さんで協力して配布していただいている現状である。新興住宅など新たな地域はそれぞれの諸事情もあると思うので、実態も含めて配布方法を検討していきたい。



藍川佳津樹 議員

## 幼稚園・小中学校 5箇所へ脅迫文届く

**Q**

10月19日「俺様に文句つけるやつは全員危害を加えるぞ、親どもに知らせておけ」と教育長の議会報告で判明。私は怪文書をなぜ議会提出しないかと糺した。某議員は「見たけりゃ掲示板に貼っており、勝手に見ろ」と妨害。9月議会で元町長の水族館社長の思惑も外れ、一部議員が感触を違えて請願を採択し(株)プラに10月31日、この議員達で報告に行ったが、中止に変わりなかった。教育界、町政の動向について伺いたい。

**A**

山分教育長

小学校、幼稚園などへの脅迫文送付については、議員総会で概要を説明してきた。現在警察で捜査をしている。教育委員会としては、現場で指導にあたるすべての先生が、常に危機意識を持って小さな兆候も見逃さないという思いで取り組んでいくことが一番大事であると考えている。また、喉元を過ぎれば熱さを忘れることがないよう指導していきたい。



井原猛雄 議員

他に「TPPによる日本農業、水産、林業、医療、中小企業壊滅について」と「11月中旬のNHKによる聖通寺ゆるぎ岩等の6世紀当時の古墳について」を質問をした。

## 教育機関の危機管理は どうなっているのか

**Q** 10月中旬に町内の保育所、幼稚園、小中学校に怪文書が郵送された。警察に届けたと伺ったがその後どうなったのか。11月になってからテレビや新聞で報道されたのはなぜか。教育機関の危機管理についても伺いたい。

**A** 亀井学校教育課長

先生やPTAの協力で登下校時の立哨や巡回を強化し、青色防犯パトロールカーなどで巡回を行っている。警察も学校周辺で厳重な警戒にあたっている。11月の報道発表については、報道の数日前に突然取材を受けたが、教育委員会から報道を依頼したことはない。危機管理については、常に危機意識を持ち、このようなことがあれば直ちに警察へ届出を行い、同時に町内全ての保育所、幼稚園、小中学校など関係機関で連絡を密に取っていききたいと考えている。

**Q** 被災地へのボランティアバスの継続を！

11月に東北大地震の被災地「陸前高田市」へのボランティアバスが運行され、公募で集まった21人が参加した。被災地を知り、復興の支援を続けるために、ぜひ継続して頂きたい。

**A** 谷川町長

陸前高田市の市街地などは、震災から8か月経過してもなお筆舌に尽くしがたいものであった。このような状況の中、国民が一丸となって被災地の方々を支えていくことが切に重要であると感じている。その意味において、ボランティア活動は今後継続的に行っていくことが必要である。微力かもしれないが、この取り組みは大変意義のあるものである。継続については、今後議会とも協議をしながら2便、3便の募集を行いたいと考えている。

他にサポートセンターの活用について質問した。



西本祐子 議員

## うたづ海ホタル遊歩道 について

**Q** 恋人の聖地で遊歩道が止まっているが、なぜあの場所で止まっているのか。また杭を打ち、仮止めの状態になっており景観も損ねている状況だが、早急な修繕を行うことは可能か。

**A** 松井建設課長

この遊歩道は、遊歩道的に整備しているが、実際は港湾護岸の管理道である。当該場所は、恋人の聖地の指定や公園再整備により、町内外から大勢の人が訪れている場所である。そのため、港湾管理者の県に要望し、公園整備とあわせて遊歩道的に整備したものである。遊歩道東側終点の恋人の聖地モニュメントから東側の管理道は、平成16年の台風時に管理道が陥没し、県が危険防止のため進入禁止の木杭を設置している。進入禁止は仕方ないが、景観に配慮した防止柵に替えるよう県に要望したい。

**Q** 宇多津町の備品について

**A** 谷川町長

他の市町においては封筒を始め色々な公共物等に民間の広告を載せているが、宇多津町においてもまずは封筒からでも取り入れてみようというお考えはあるのか。

提案のあった郵宣協会に問い合わせたところ、町の人口、事業所数、従業者数などを勘案して、証明書発行窓口の備え付け封筒に広告掲載は可能であるとのことである。金額の多寡に関わらず財源を回る観点から有効な手段であり、実施に向け準備をしていきたい。ごみ袋や公用車への広告は、それにふさわしいものがあると思うので、今後協議するとともにご意見もいただきたい。



濱中保夫 議員

## 議会広報県外研修

### 研修先

広島県神石高原町議会  
じんせきこうげんちょう  
 面積381km<sup>2</sup>

人口1万9000人

広島県の中東部に位置し、岡山県に接する町で平成の大合併（3町1村）から8年目になります。

神石高原町の「みんなの町議会」は、町村議会広報広島県コンクールで最優秀賞を獲得した議会広報紙です。

### 研修内容

会広報委員による編集要点等の説明がありました。

編集の3原則として「ありのまま」「分かりやすく」「住民と共に」を基準にしながら住民の方々に興味を持って読んでもらえる広報紙を目指しており、特に、分かりやすい記事文・用語・紙面のレイアウトには苦心しているとのことでした。

### 参考にしたいと思う事項

- 1 表紙・裏面のカラー写真は、人物を主体とするときには誰かハッキリ分かるようにし、風景は少なくする。



2 内容の印刷等は、黒色、カラーの2色刷り。字の大きさは自由

で字体も平成明朝・行書等で構成され、特に、強調箇所にはカラーを有効に活用する。

3 住民が行政や議会に関心を持ってくれるよう意見・要望など「まちの声」として掲載している。

4 裏面には「元氣なグループ紹介」欄を設け、町内の各団体の活動状況を写真入りで掲載。「うたづ議会だより」も他の町の広報紙に負けないような魅力的な企画記事を充実させ、町民の皆さんに親しまれ読みやすい広報紙を目指します。

## 住民に読んでもらえる広報紙

10月に東京で開催された「町村議会広報研修会」では「議会だより」だけでなく一般の広報紙にも参考になる話が多くあった。PTAなどの広報紙に携わる方にも参考にして頂ければ幸いです。

なお、本紙でも「より住民に読んでもらえる広報紙」を目指して、今回から記事の構成、レイアウトや色などを変えて、新企画を始めています。

### 信頼される広報紙

わたしたちは知らず知らずのうち、伝えるメディアによってその情報の真偽を判断していると言うのだ。だから何を言うかより、誰が言うか。「議会だより」は、皆さんの信頼を得ているのだろうか。それには日頃のコミュニケーションの中で、信頼関係をコツコツ積み上げていくことが大事だ。

### 読まれるために

りっぱな広報紙を発行しても、読まれなければ意味がない。いかに読んでもらうか。それには、情報の鮮度は勿論、住民の関心

事を取り上げることが大事である。また、私達が陥りがちな行政語句の使用やわかりにくい数字標記などにも注意が必要だ。例えば一般質問などにもよくある「検討する」は「やらない」と明記、桁が大きすぎてわかりにくければ億、万などの単位で標記する。また住民参加型の紙面を作り、議会広報がコミュニケーションのきっかけ作りとなるよう、常に「読者目線」「住民目線」を心がける。

### 写真をふんだんに使え

文字が多すぎて読みにくい広報紙に、もっと写真を使うべき。写真は時代を反映しているので、ぜひ多くのスナップショットを撮ること。そしてできれば会話をしながら、笑顔を撮る。最近では肖像権に配慮（？）するあまり、人物の入った写真が減ったが、そもそも肖像権は有名人などに対して発生するもの。人の集まる所で堂々と撮っている限りは特に問題はない。住民の声を汲み取り反映させるためにも、情景だけでなくクローズアップ写真も活用されたい。

## おいでました

平成23年11月22日(火) 岩手県軽米町議会 13名

### ●町の概要●

岩手県の北部に位置し青森県に隣接  
面積は宇多津町の約30倍  
人口1万人あまりの町基幹産業は農業であり、最近  
は循環型農業を実践している山間部の町

### ●視察内容●

議会基本条例に至った経緯、基本条例の内容、条例  
制定後の成果と課題について等

今現在宇多津町が行っている議会活性化への取り組  
みなどを説明し、その後質疑応答を行いました。

質問の多くは、基本条例制定後の成果と課題につい  
てであり、他には議員  
定数が10人になった経  
緯や少数で議会運営に  
支障がないか等の質問  
もありました。

軽米町も早く議会基  
本条例を制定して、議  
会改革や改善を進めて  
いこうとする意志が強  
く伝わってきました。

※議会基本条例とは、地方  
議会の運営をどのよう  
に行うのかを定めた条例で  
ある。県内で本町が初め  
て制定し、毎年全国の市  
町村から視察がある。



## 東日本大震災を忘れないで!!

岩手県陸前高田市

3月11日、あの未曾有の大震災後、  
日本中が悲痛な思いで日々を過ごしま  
した。

大震災から8か月経った11月、宇多  
津町の「陸前高田行きボランティアバ  
ス」が運行され、3日間の活動が行わ  
れました。今、私達に何ができるのか：

それは、「東日本大震災の事を忘れず  
にしていること」だと、参加者は口をそろ  
えて言います。被災地の方々は、テレ  
ビや新聞での報道が減る中、自分達が  
忘れ去られていくという不安な気持ち  
を抱いているそうです。私達はこのこ  
とを真摯に受け止め、参加者が撮影し

た写真を「議会だより」でも掲載する  
ことにしました。このことを通して、  
住民の皆さんが被災者のことを常に想  
い出し、継続的な支援をしてくださる  
ことを願っています。

また、私達はこの大災害を嘆くだけ  
でなく、自分達の町を災害に強い町に  
するべく活動しています。町では要援  
護者の支援マップ作りや海抜表示など  
に取り組んできましたが、議会でも災  
害時に皆さんのお役に立てるよう、今  
後も努力してまいります。



ボランティアセンターの様子



うず高く積まれた瓦礫<sup>がれき</sup>の山

## 主な議会活動

### 11月

- 8日 議員総会
- 21日 議会運営委員会
- 22日 岩手県軽米町視察来庁
- 28日 平成23年第4回臨時会  
合同委員会  
議会運営委員会

### 12月

- 2日 全員協議会
- 7日 平成23年第4回定例会
- 9日 一般質問
- 12日 一般質問
- 13日 総務民生建設教育合同委員会
- 14日 総務民生常任委員会
- 15日 建設教育常任委員会
- 16日 全員協議会 本会議  
広報委員会編集会議
- 28日 仕事納め

### 1月

- 4日 仕事初め  
議員総会
- 8日 消防団出初式  
成人式
- 11日 宇多津中学校安全祈願祭
- 18日 広報委員県外研修
- 20日 広報委員会編集会議
- 25日 広報委員会編集会議
- 26日 意見交換会（文化協会）
- 31日 議員総会

## 表紙の言葉



### 新春もちつき大会

新年1月15日（日）キッズプラザにて新春もちつき大会が盛大に行われました。

55組の親子連れが参加して5班に分かれ、子ども達がやる気満々で大いに楽しんでいました。その他にわた菓子作り、羽つき、かるたとり等が行われました。鶴足津友の会の皆さまのご協力を得て楽しいもちつき大会となりました。来年もたくさんの方の参加を期待しています。

今年も一年、よろしくお願いいたします。

### 議長杯ゲートボール大会の様子(1/20)



### 編集後記

2002年1月に「議会だより」が創刊されてから10年目を迎えました。議会広報特別委員会も新しいメンバーとなり4回目の発行となりました。

今回は、色を少し変えてみました。印象はどうでしょうか。編集の内容を変えていくのは大変ですが、広報委員が知恵を出し合えば、いっしょにやれば大丈夫です。今までとは違った「議会だより」にしていきます。ご意見等がありましたらいつでもお寄せ下さい！

身近な言葉で情報がわかりやすく、興味深いものにするため伝達力・発信力の充実を図るとともに町民の皆さんが議会をより身近に感じていただける「議会だより」づくりを目指して一層努力いたしますので今後とも宜しくお願い申し上げます。(T・M)

議会広報特別委員会  
委員長 大松喜次郎  
副委員長 宮本隆  
委員 柴村賢三  
委員 濱中保夫  
委員 西本祐子